

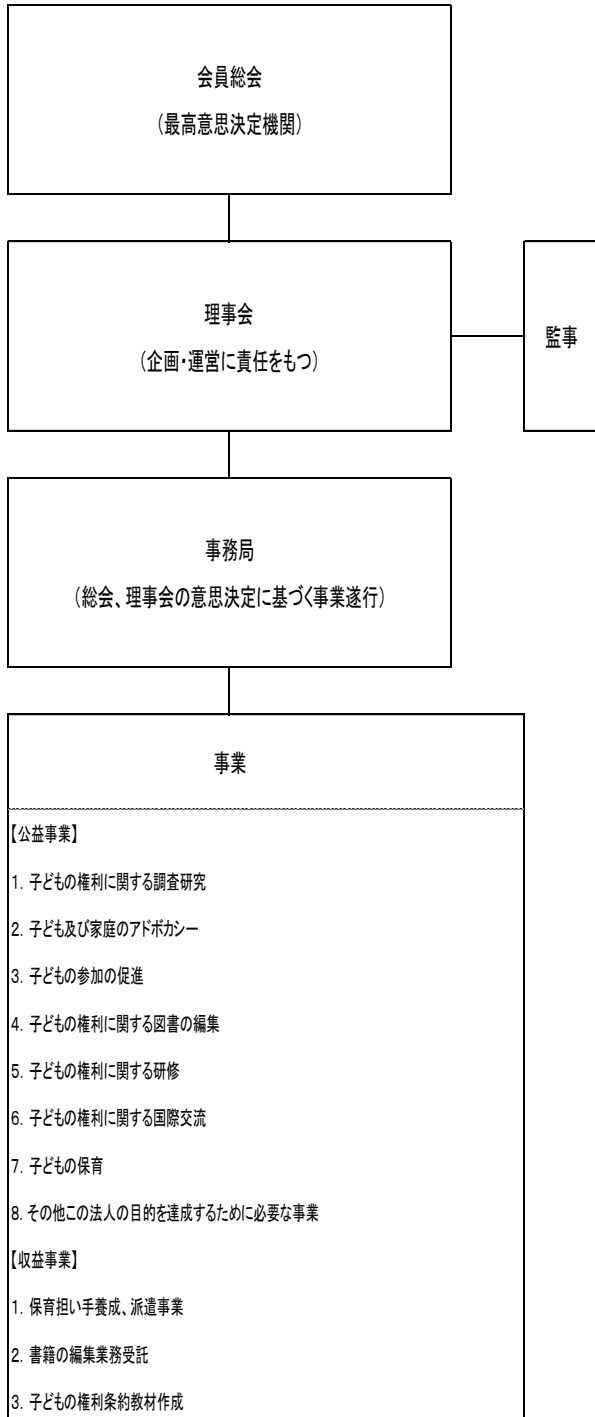
2019 年度事業報告書

■組織・運営

1. 公益社団法人としての体制

(1) 組織

公益社団法人子ども情報研究センター組織図



(2) 事業の構成

事業実施の目的は、子どもの権利（「児童の権利に関する条約」に規定する子どもの権利）に関する調査研究、各種支援、広報等をおこなうことにより、子どもの権利の擁護、子どもの最善の利益に寄与することとする。

【公益目的事業】

1. 子どもの権利に関する調査研究
 - (1) 独立子どもアドボカシー研究プロジェクト
2. 子ども及び家庭のアドボカシー
 - (1) ファミリー子育て何でもダイヤル
 - (2) チャイルドライン OSAKA
 - (3) 子ども家庭相談室
 - (4) 大阪府教育委員会「24 時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談
 - (5) 大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）
 - (6) 講座付き保育体験事業
 - (8) 家族再統合支援事業
3. 子どもの参加の促進
 - (1) ティーンズメッセージ from はらっぱ編集
 - (2) 子どもの権利条約フォーラムへの参加
4. 子どもの権利に関する図書の編集
 - (1) 『はらっぱ』編集
 - (2) 書籍の編集・発行
 - (3) 年次報告書編集
5. 子どもの権利に関する研修
 - (1) 人権保育教育連続講座
 - (2) 共同子育て連絡会
 - (3) テーマ別研究部会
 - (4) 自然教室
 - (5) 大阪発保育・子育てを考える集い
 - (6) 子ども支援学研究会
 - (7) 研修講座の企画運営
 - (8) その他
6. 子どもの権利に関する国際交流
7. 子どもの保育

【収益目的事業】

 1. 保育担い手養成、派遣事業
 - (1) 保育者（保育担い手）派遣
 - (2) 保育担い手育成講座
 2. 書籍の編集業務受託
 - (1) 自治労の保育運動編集委託
 3. 子どもの権利条約教材作成

2. 第6回定時会員総会

日時：2019年5月28日(日)

場所：HRCビル 5階ホール

総会議事：13時～14時

出席者：44／表決状提出：140 計184

会員総数（個人正会員286、団体正会員57、計343）の過半数出席

議案：2018年度貸借対照表、損益計算書、財産目録の件並びに監査報告、理事選任の件

3. 会員の拡大と広報の充実

(1) 会員の拡大

会員種別 \ 会員数	2019.3末	2020.3末
個人正会員	286	278
子ども会員	0	0
団体正会員	57	58
賛助会員	179	183

(2) 広報の充実 <http://www.kojoken.jp/>

- ・メルマガ発行「こじょうけんプレス」月に1度 登録者数86

4. 寄附金募集について

寄附金名	一般寄附金
金額	813,376円 (延べ70、うち団体5)
使途	個別の事業、法人一任

税額控除制度の適用が受けられる法人をめざし、申請要件(3,000円以上の寄附者100人/年×5年)、の達成を目標としたが、3,000円以上の寄附者は47人であった。

5. 理事会の開催

- ・第1回 4/23(火) アルバイト職員の退職について、厚生労働省調査研究事業について、業務執行理事選任について、事務局規程について、謝金規程について
- ・第2回 5/31(金) 2018年度計算書類の承認、2018年度事業報告の承認、役員改選、定時会員総会の議案・役割分担、組織運営検討委員会について
- ・第3回 7/30(火) 職務執行報告、中期計画、8/25(日) 子どもの権利条約採択30年、批准25年の記念事業について
- ・第4回 11/1(金) 職務執行報告、平成29年度子ども・子育て支援推進事業費補助金について、8/25(日) 子どもの権利条約採択30年、批准25年の記念事業について
- ・第5回 2/3(月) 職務執行報告(10月～12月)、保育部ももぐみ・一時保育で起きた事故対応について、事務局職員採用について、第7回定時会員総会日程
- ・第6回 4/22(水) 2020年度事業計画・予算案、研究活動について、「新事務所積立資産」の名称変更について

6. 事業部門連絡会の開催

- ・第1回 4/15（月）2019年度事業計画の確認、連絡事項、ボランティア募集
- ・第2回 6/17（月）2018年度の振り返り事項共有、会員・寄附増の方策検討、スタッフ養成講座報告
- ・第3回 8/19（月）各部門から問題提起、子どもの権利条約採択30周年&日本批准25周年記念企画
- ・第4回 12/16（月）定款変更・倫理綱領協議、子どもの権利条約採択30周年&日本批准25周年企画第2弾について、
- ・第5回 2/17（月）部門代表者について、次年度計画、ボランティア募集依頼
- ・第6回 3/16（月）保育部門職員不足、新型コロナウイルス感染拡大防止について、24時間委託不採用について、こども・おとなの声の共有

■公益目的事業

1. 子どもの権利に関する調査研究

(1) 独立子どもアドボカシー研究プロジェクト

【概要】 児童福祉施設への「独立子どもアドボケイト※」導入ニーズと課題を検討し、「独立子どもアドボケイト」の養成、ならびに派遣システムの構築をめざす。

※「独立子どもアドボケイト」とは、イギリス全土で発展してきた子どもの権利擁護システムのひとつ。子どもアドボカシーとは「子どもの利益のために、子どもを支援すること、または子どもの代弁をすること」と定義される。これは、子どもの生活にかかわるおとなにより自然に行われることであり、また、子どもにかかわる専門職の基本的技術だと言える。こうした一般的な子どもアドボカシーとは別に、「独立子どもアドボケイト」システムがある。子どもにかかわる専門職が子どもの最善の利益の判断をする場合、子どもの意見や願いを聴くことに困難を感じる場合も多く、子ども関連機関からは独立して、専ら子どもの代弁をおこなう「独立子どもアドボケイト」システムがつくられてきた。

【実施内容】

- ・独立子どもアドボケイトの児童養護施設、障害児施設、障害者施設訪問
 - ・アドボカシー事例検討会開催
 - ・3/15（日）年次報告会
- ※新型コロナウイルス感染拡大により延期

2. 子ども及び家庭のアドボカシー

(1) ファミリー子育て何でもダイヤル

【開設時間】 毎週水曜日 10時～21時 電話番号：06-6585-9287

【概要】 子どもや家庭のこと、自分のこと、どんなことでも話せる電話を実施する。

【実施内容】

- ・電話相談の実施 50日開室 66件 2338分
- ・ミーティング 12回開催
- ・研修参加と開催 3回
 - ① 7/24(水) 共感と人権 講師：田中文字
 - ② 1/29(水) ダイヤルとしての意義(定款変更に伴い) 講師：田中文字
 - ③ 2/19(水) FIT 自分の家族関係を考える 講師：藤井浩子
- ・スタッフ交流会 12/25(水) ミーティングを兼ねて開催
- ・フリーアクセス準備 2020年4月より実施 番号：0120-928-238
- ・ダイヤル広報カード作成準備 2020年4月印刷完成
- ・記録用紙の考案
- ・広報 子ども情報研究センター主催・その他の講座開催時にカードを配布、つどいの広場等にカード常設

(2) チャイルドライン OSAKA

【開設時間】 毎週金曜日 16 時～21 時 電話番号：0120-99-7777

【概要】 18 歳までの子どもの専用電話の開設。全国统一フリーダイヤルで子どもたちの声を聴く。

【実施内容】

- ・アクセス件数：1957 件 通話時間：172 時間 59 分
- ・日曜スポットチャイルドライン実施（基本第 2 日曜）
10 回実施（4/14、5/12、6/9、7/14、8/25、9/1、12/8、1/5、2/16、3/15）
- ・夏の全国一斉時間延長キャンペーンに参加
8/23（金）、8/25（日）、8/30（金）、9/1（日）
- ・チャイルドラインボランティア養成講座開催
- ・チャイルドラインボランティア実践講座開催
3 人が新スタッフとして活動開始
- ・支え手研修 11/2
- ・11/9 AIAI フェスタへ参加
- ・チャイルドライン支援センター臨時総会参加
- ・チャイルドライン全国運営者会議参加
- ・大阪連絡会、近畿北陸エリア会議、エリア研修等参加
- ・広報：カード配布 大阪市立中学 1 年生へカード配布（約 17500 枚）
港区の大阪市立中学 2 年・3 年生へカード配布（約 1100 枚）
港区の大阪市立小学校全学年へカード配布（約 3900 枚）
ポスター配布 大阪市立中学校へ配布（132 枚）
港区の大阪市立小学校へ配布（11 枚）
大阪連絡会として大阪府下の府立高校、市立高校、私立小・中・高校へポスター配布
- ・スタッフ：27 人
- ・定例会：10 回
- ・2018 年度年次報告作成

(3) 子ども家庭相談室

【開設時間】 毎週月・火・木曜日 10 時～20 時 面接は木曜日のみ

電話番号：0120-928-704（子ども専用） 06-4394-8754（おとな専用）

【概要】 ・子どもの人権侵害にかかわる相談を、子どもやおとなから受け、子どもの権利条約をベースにして、子どもとともに解決を模索する。

- ・年次報告書を通じて、子どもの現状や子どもの声を聴く大切さを伝える。
- ・大阪府教育委員会「学校における児童・生徒のための『被害者救済システム』」の連携相談窓口であり、子どもの意見表明を支えるアドボカシーセンターとしての役割を担う。

【実施内容】

- ・電話相談（月・火・木）、面談（木）の実施、※子どもからの電話は、引き続き無料（フリーアクセス）で受ける。
電話相談件数 567 件、面接相談件数 59 回、調整件数 62 回、自己発意による申し立て 1 件
- ・「子ども家庭相談室相談員養成講座 2019」の実施。
- ・広報のためのカード作成（子ども向け）、府内の小・中・高（私学・支援校等含む）1 年生に配布。
- ・スーパーバイザーとの研究協議を毎月実施。

(4) 大阪府教育委員会「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談

【開設時間】 平日（月～金）0時00分～9時30分、17時30分～24時00分

休日（土・日・祝・2018年12月29日～2019年1月3日）0時00分～24時00分

電話番号：0120-0-78310

【概要】大阪府教育委員会は、いじめ等で悩み、孤立し、自殺してしまう子どもがいないように、24時間開設の相談事業を実施している。

【実施内容】相談件数 2,233件

(5) 大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）

◇つどいの広場「育児&育自“この指と～まれ！”」（淀川区）

【概要】・大阪市つどいの広場運営業務委託

・開設曜日：月／火／水／木／金 ・開設時間：11時～16時、金のみ10時～16時

【実施内容】

（ただし2/29～3/31は広場事業を休止し相談事業のみ実施）※下記参照

・来所者数（延べ人数）

2019年4月1日～2020年2月28日	おとな 1657人(前年度 1990人)	△333人
	子ども 1693人(前年度 2058人)	△365人
2020年2月29日～2020年3月31日	おとな 0人(前年度 177人)	△177人
	子ども 0人(前年度 161人)	△161人

・新規利用者数

2019年4月1日～2020年2月28日	おとな 126人(前年度 140人)	△14人
	子ども 127人(前年度 143人)	△16人
2020年2月29日～2020年3月31日	おとな 0人(前年度 12人)	△12人
	子ども 0人(前年度 12人)	△12人

・相談件数（延べ件数）

2019年4月1日～2020年2月28日	254件(前年度 282件)	△28件
2020年2月29日～2020年3月31日	10件(前年度 34件)	△24件

・講習：57回(前年度61回) △4回

2019年4月1日～2020年2月28日	参加：おとな 465人(前年度 517人)	△52人
	子ども 482人(前年度 522人)	△40人
2020年2月29日～2020年3月31日	参加：おとな 0人(前年度 51人)	△51人
	こども 0人(前年度 65人)	△65人

◇つどいの広場「はっぴいポケットみ・な・と」（港区）

【概要】大阪市つどいの広場運営業務委託

開設曜日：月／火／水／金／土 ・開設時間：9時30～14時30分

【実施内容】

・実施日数 238日(前年度 236日) 2日増

（ただし2/29～3/31は広場事業を休止し相談事業のみ実施）※下記参照

・来所者数（延べ人数）

2019年4月1日～2020年2月28日	おとな 1483人(前年度 1384人)	99人増
	子ども 1721人(前年度 1658人)	63人増
2020年2月29日～2020年3月31日	おとな 16人(前年度 130人)	△114人
	子ども 20人(前年度 167人)	△147人

- ・新規利用者数

2019年4月1日～2020年2月28日	おとな 102人(前年度 147人)	△45人
	子ども 108人(前年度 159人)	△51人
2020年2月29日～2020年3月31日	おとな 0人(前年度 12人)	△12人
	子ども 0人(前年度 12人)	△12人
- ・相談件数(延べ件数)

2019年4月1日～2020年2月28日	251件(前年度 163件)	88件増
2020年2月29日～2020年3月31日	19件(前年度 14件)	5件増
- ・講習：52回(前年度 52回)

2019年4月1日～2020年2月28日	参加：おとな 361人(前年度 427人)	△66人
	子ども 261人(前年度 377人)	△116人
2020年2月29日～2020年3月31日	参加：おとな 0人(前年度 34人)	△34人
	子ども 0人(前年度 36人)	△36人

- 【その他】
- ・公式LINEアカウントおよびTwitterの開始。
 - ・リーフレットの作成。

◇つどいの広場 「きらぼかひろば」(西区)

【概要】大阪市つどいの広場運営業務委託

開設日時：月／火／水／木：10時～15時 / 金 12時～17時

【実施内容】

- ・実施日数 239日(前年度 239日) 増減なし
(ただし2/29～3/31は広場事業を休止し相談事業のみ実施) ※下記参照
- ・来所者数(延べ人数)

2019年4月1日～2020年2月28日	おとな 3319人(前年度 3815人)	△496人
	子ども 3508人(前年度 4046人)	△538人
2020年2月29日～2020年3月31日	おとな 0人(前年度 353人)	△353人
	子ども 0人(前年度 387人)	△387人
- ・新規利用者数

2019年4月1日～2020年2月28日	おとな 319人(前年度 331人)	△12人
	子ども 333人(前年度 356人)	△23人
2020年2月29日～2020年3月31日	おとな 0人(前年度 32人)	△32人
	子ども 0人(前年度 35人)	△35人
- ・相談件数(延べ件数)

2019年4月1日～2020年2月28日	305件(前年度 260件)	45件増
2020年2月29日～2020年3月31日	0件(前年度 13件)	△13件
- ・講習：42回(前年度 44回) △2回

2019年4月1日～2020年2月28日	参加：おとな 539人(前年度 473人)	66人増
	子ども 510人(前年度 484人)	26人増
2020年2月29日～2020年3月31日	参加：おとな 0人(前年度 136人)	△136人
	子ども 0人(前年度 145人)	△145人

- ・地域支援活動：3回 内2回→おとな28人子ども27人、内1回→おとな子ども合計73人
総合計おとな子ども合わせて128人

- 【その他】
- ・リーフレットの作成。
 - ・妊婦教室へ出向き広場の紹介と通信配布（2・3月は中止の為なし）→毎月
 - ・障害児（事業者連絡）部会へ出向き広場の紹介と通信配布→1回のみ

（6）家族再統合支援事業

【概要】大阪府と大阪市の共同実行委員会形式による家族再統合支援事業（事業名：児童虐待からの家族回復支援にかかるグループプログラム）として、その目的は、子どもを虐待する保護者に対して、適切な支援を行うことにより、親子関係、社会関係を再構築し、保護者が安全で安心な子どもの環境（物理的、心的）をととのえる力を使えるように回復することである。2003年より官民の協働事業として大阪で取り組まれ、措置解除も含めた在宅の当該児童に対し「保育部ももぐみ」メンバーも長くサポートしてきた『MY TREEペアレンツ・プログラム』、2016年度からは当センターの委託で行われている。多くの修了者たちに虐待行動の終止のみならず、親子の人生に大きな変化をもたらし、修了後もその効果が続いていくことが特徴である。

【実施内容】・5/17～3/31

- 大阪府、大阪市の児童相談所が指定する保護者に対し、事前個別面接の他、中間と終了前の個別面談+15回のセッションからなる全17回を提供した。参加者は①火曜日グループ②木曜日グループの2グループに分かれ、①には別室保育を提供する。
- ・大阪市社会福祉研修情報センター、西成隣保館ゆ～とあい利用
- 2019年度は、乳児及び学童を含め、延べ39名の保育を行った。入所中の子どもの外泊時保育や家庭訪問による面接時の託児など、デリケートな場面にも保育士、助産師スタッフと連携してフレキシブルに対応。参加者親子が安心して参加継続できるよう環境を整えた。哺乳が必要な乳児も複数おり、保育スタッフの中に常時保育士を配置。保育会場となった「西成隣保館ゆ～とあい」の多大な協力を得て、遊具の保管、午前中からの環境整備を始めることができた。マンツーマンの充実した保育環境、それぞれの年齢に応じた遊びを提供した。

3. 子どもの参加の促進

（1）ティーンズメッセージ from はらっば編集

【概要】子どもの社会参加を促進するため、子ども編集部スタッフを募り、2018年度までは『はらっば』の「ティーンズメッセージ from はらっば」の連載を担当。（子ども編集部スタッフ会議を開き、企画、取材、執筆を子どもたちが担う）2019年度より形態変更を行い、ミニ新聞をはらっば発行時に作成。

【実施内容】今年度『はらっば』リニューアルにあわせ、「ティーンズメッセージ for YOU」という名前でミニ新聞に形態を変更。6月、9月、3月号を『はらっば』発行時に作成。

（2）子どもの権利条約フォーラムへの参加

【概要】1993年から毎年、全国各地で開催。フォーラムを通して、子どもの権利条約の実施・普及や子ども支援にとりくむ個人、NPO・NGOなどの団体との交流、自治体との協力・連携をすすめている。

【実施内容】子どもの権利条約フォーラム2019 11/16（土）、17（日）参加（於：東京）

「子どもの権利条約スタンプラリー ももたろうバージョン」を交流スペースにて実施

4. 子どもの権利に関する図書の編集

(1) 『はらっぱ』編集

【概要】・「子どもの人権と保育」をテーマに、子どもを取り巻くさまざまな課題をとらえる誌面を、隔月刊で編集する。

- ・当センターの各事業から見えてきた子どもの人権の現状や課題を発信する。
- ・当センターの各事業が行っている活動の報告と取り組みを発信する。
- ・当センターのホームページで公表（閲覧可能）、会員には冊子を送付する。

【実施内容】

特集テーマは以下のとおり。

- 6月号 乳児期にこそ「人」としての誇りを
- 9月号 子どもとメディア社会の今
- 12月号 “子どもの権利”で教育はひらかれるか？
- 3月号 児童虐待の根っこを探る

(2) 書籍の編集・発行

【概要】子ども情報研究センターの研究成果の積み重ねを書籍に編集し、発行する。

【実施内容】 本年はなし

(3) 年次報告書編集

【概要】各事業の年次報告書を作成し、子どもの人権の現状と課題を発信する。

【実施内容】 ホームページにて公開

5. 子どもの権利に関する研修

(1) 人権保育教育連続講座

【概要】就学前の保育・教育関係者を対象に、人権保育教育の理論と実践を学ぶ講座を年10回（前後期、各5回）開催する。

【実施内容】

前期：6/5（水）～7/3（水）全5回 234人（前年度223人）

後期：10/4（水）～11/8（水）全5回 262人（前年度300人）

(2) 共同子育て連絡会

【概要】地域の子育て支援事業を充実させるため、子育て家庭の現状や課題、子育て支援のあり方について、共同子育ての理念のもとに、研修・学習会をおこなう。

【実施内容】

「人権保育おしゃべり会」2か月に1回の割合で、
保育の中で悩んでいることを気軽におしゃべりしあう。

〈対象〉 保育所・一時保育・つどいの広場など、保育に関わる方

保育に関心のある方

子育て中の方 など

〈実施日及び参加人数〉

- ① 7月5日（金）18：30～20：30 おとな：17人、子ども：6人 計：23人
- ② 9月6日（金）18：30～20：30 おとな：10人、子ども：7人 計：17人
- ③ 11月6日（金）18：30～20：30 おとな：4人、子ども：3人 計：7人
- ④ 1月18日（土）14：00～16：00 おとな：4人、子ども：5人 計：9人

〈実施場所〉

- ①～③はらっぱ舎 AIAI
- ④はらっぱ舎

(3) テーマ別研究部会

【概要】保育教育の現場において、子どもの人権の観点に立った実践を拡充するため、以下の5つのテーマで研究学習会を実施している。(開催は、月1回から年数回)

◇「障害児の生活と共育を考える」

【実施内容】

10/26 (土)・分離教育がアイデンティティ形成にもたらす影響
・障害児へのアドボカシーとインクルーシブ教育実現の課題
*公教育計画学会インクルーシブ教育部会との共催

◇「子ども人権」

【概要】学校教育や保育、福祉、地域社会、家庭の子育て、文化・スポーツ・あそび・余暇等の諸領域における子どもの人権に関する諸課題や、子どもの権利条約及び国連子どもの権利委員会の総括所見などに関する学習を中心的にすすめる。また、当センター会員が日々、諸活動で直面する子どもの人権に関する諸課題や、当センターの地元である大阪府及び大阪市、府内各自治体の子どもの人権に関する諸課題についても、議論や学習を深めていく。

【実施内容】

3/17 (火) 編者といっしょに『「いじめ防止対策」と子どもの権利』を読む
<取り上げる本> 『「いじめ防止対策」と子どもの権利』(かもがわ出版、2020年2月)
鈴木庸裕・住友剛・榎屋二郎編著
報告者: 住友 剛 (京都精華大学)

◇「子育て連携」

【概要】子育て・子育ては、学校園所や地域の様々な人たちとの関わりがあってこそ、豊かなものとなる。子育て・子育て環境の多様性に目を向けた、子育て・子育ての「支援」に関する学習を中心に進める。

【実施内容】

3/7<わかちあい>の共育学をめざして
—「何ができるようになるのか」で評価され序列化されない学び

◇「からだ育て」

【概要】保育内容(健康、人間関係、環境、言葉、表現)のなかでからだ育ての課題を研究する。

【実施内容】

5/29 (水) コミュニケーションとしての身体
9/25 (水) ふれあいあそびからの出発
12/18 (水) 子どもの遊びとわらべうた
1/22 (水) はらっぱとすみっこ
3/18 (水) からだと言葉
※3/18 (水) 新型コロナウイルス感染拡大により中止

(4) 自然教室

【概要】子どもとともに自然に接し、自然とともに生きることを実感できる場の提供として、戸外において研修会を開く。

【実施内容】・第1回 5/5 (日)「都市の中の森 人が作った自然を見直してみよう」堺市 大泉緑地
講師: 森山康浩
参加者: 43人(子ども20人、おとな23人)

・第2回 1/12（日）「冬の水鳥ウォッチング」伊丹市 昆陽池公園

講師：森山康浩

参加者：10人（子ども4人、おとな10人）

（5）大阪発保育・子育てを考える集い

【概要】大阪において、子育て・保育・教育にかかわる人たちの研修の機会をつくり、保育・教育関係者の資質の向上を図るため、さまざまな立場の者が集い、子どもの人権の観点に立った保育教育の創造に向けて議論の場をつくるため集会を開催する。（2001年度より、自治労大阪府本部との共催） 保育所、幼稚園、学童保育に従事する職員を中心に、広く市民の参加を呼びかけて、講演会等をおこなう全体会とテーマに分かれて学びあう分科会を開いている。

【実施内容】 本年は不開催

（6）子ども支援学研究会

【概要】児童福祉、教育、保健等さまざまな分野において、子どもの権利の観点を拡充するため、子ども支援に関するセミナーを開催する。子ども支援のために何が必要か、何ができるのか。「子どもにやさしいまち」「権利基盤アプローチ」「子ども支援」をキーワードに、問題提起者を迎え、示された論点に沿って討議を行う。

（「子どもオンブズパーソン研究会」「NPO法人子どもの権利条約総合研究所」との共催。）

【実施内容】

- ・6/15「地域・市民社会における子ども支援」を考える 参加者 41人
- ・2/22（土）※新型コロナウイルス感染拡大により中止

（7）研修講座の企画運営

【概要】子どもの権利擁護にかかわる行政職員や一般市民の資質向上を図るために、人権保育教育に関する講座の企画、講師紹介をおこなう。

【実施内容】

- ・子どもの権利条約採択30周年&日本批准25周年記念企画
テーマ：「子どもの権利」で、つながろう！「教育」の今を語り、明日を拓く
参加者：150人
- ・子どもの権利条約採択30周年&日本批准25周年記念企画 第2弾
3/22（日）「沈没家族－劇場版－」上映会
※3/22（土）新型コロナウイルス感染拡大のため中止

（8）その他（参加参画した事業等）

- ・国際女性年大阪連絡会 8.7 平和集會
テーマ：子どもの権利パートⅡ この社会のすべての子どもに学ぶ権利を～朝鮮学校「高校無償化」裁判～
講師：藤永 壯（大阪産業大学国際学部 教授）
参加者数：69人
- ・国際女性年大阪連絡会 45周年記念事業
記念講演講師：岡野 八代（同志社大学）
ほかに「15年の歩み」、交流会内トーンチャイム演奏、団体紹介
※新型コロナウイルス感染拡大のため中止
- ・大阪・母と女性教職員の集い 8/31（土）
メインテーマ：子ども・教育・人権を語ろう
サブテーマ：「よりそい、つながり、未来をつくる」

- ・第8回 AIAI フェスタ 11/3（土祝）
- ・大阪大谷大学より学外授業の受入 5月（3日間）、7月（9日間） 計 12日間

6. 子どもの権利に関する国際交流

【概要】アジア各国の厳しい現実とかかわる人々の活動を、日本の保育・教育の現場で広く活かすために、相互に子どもの人権保障の取り組みの現状と課題を出しあう講座や情報交換会を開催する。

【実施内容】6/15（土）日韓の多文化保育の実践と外国ルーツの子どもたちの現状を学ぶ交流学習会
 ＊アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）との共催
 参加者：37人

7. 子どもの保育

【概要】保育所を開設し、0歳からの子どもたちとともに居場所をつくる。人権保育の内容創造に向けて議論を積み重ね、どの子どもも差別なくすこやかに育つことを願って活動を展開していく。

【実施内容】

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入所人員	乳児		3	5	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7
(はらっぱ舎)	1・2歳児		27	27	27	28	28	28	28	26	28	28	28	28
AIAI・はら	3歳児		12	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
っ舎合計)	4・5歳児		19	20	20	21	22	22	22	22	22	22	22	22

目の前の子どもの姿から保育を創ることを考える。

クラスの枠にかかわらず、職員全体で関わり、子どもの成長を見守る
 おとなと子どもの1対1から、子どもどうしの関わりを意識することで、
 あそびの広がりや深まりにつながった。

- ・週案会議、職員会議、運営会議の実施
 - ・全体計画、各種マニュアルの再確認
 - ・大津の事故を受け、散歩経路・公園の安全点検、散歩マップの作成・掲示
 - ・社会福祉施設運営自己点検・評価表（児童施設項目）による自己評価の実施
 - ・第40回自治労全国保育集会（長崎県）に参加 7/26（金）～28（日）
 - ・AIAI フェスタ 11/9（土）港区ひまわり広場 11/7（木）に参加
 - ・研修受託（大阪市より地域型保育事業研修会の依頼）
 - ・実習受け入れ（大阪市子育て支援員、大阪大谷大学、大阪総合福祉専門学校
 京都橘大学、STUDY SPACE 楽園）
 - ・『はらっぱ』へ実践報告（保育の根っこ）を連載
 - ・新型コロナウイルス感染予防のため、2月29日より家庭保育協力期間となる（大阪市通知）。
 感染防止対策をおこない、通常保育をおこなう。
- 3月両園平均出席率 8割（AIAI9割・はらっぱ舎7割）

■ 収益事業

1. 保育担い手養成、派遣事業

（1）保育者（保育担い手）派遣

【概要】行政、男女共同参画センター、子育て支援団体等から、イベント・講座時の一時保育の依頼があった際、保育者（保育担い手）を派遣。

【実施内容】保育件数：150件 保育担い手の延べ人数：462人

(2) 保育担い手育成講座

【概要】「子どもの人権」を大切にする保育の理念を広め、実際に保育を担う担い手を養成する。

【実施内容】 5/17 (金) 谷畑恵子「保育者として子どもと保護者に向き合うこと」参加者 17 人
5/19 (土) 田中文子「子ども情報研究センターがめざすもの」参加者 29 人
5/24 (金) 奥村仁美「わたしが出会った子どもたち」参加者 10 人

*担い手フォローアップ研修講座

3/6(金)「乳幼児の生活の中でのアレルギーに関する話」

講師：平尾志穂（環境アレルギーアドバイザー／SAKAI 子育てトライアングル）

2. 書籍の編集業務受託

(1) 自治労の保育運動編集委託

【概要】自治労中央本部からの委託で、『自治労の保育運動』（年 2 回発行）の編集業務をおこなう。

【実施内容】

第 40 号（7 月発行）、第 41 号（11 月発行）

3. 子どもの権利条約教材作成

【概要】当センターで開発した「子どもの権利スタンプラリー」等を活用し、子どもの権利条約普及のための事業をおこなう。

【実施内容】

子どもの権利スタンプラリー実施内容

・実施件数 6 件

子ども家庭相談室相談員養成講座 2019 5/26(日)

大阪府里親会夏季研修会 8/27(土)

3ゼミ合同授業(常磐会短期大学) 9/25(水)

人権教育講座(大阪女学院大学) 10/25(金)

子どもの権利条約フォーラム 2019(文京学院大学) 11/17(日)

豊中市子ども健やか育み条例出前講座(豊中市立野畑小学校) 2020/2/3(月)

・参加人数：子ども 171 人、おとな 162 人（うち大学生 68 人）

※事業報告書の付属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の付属明細書は作成していません。

以 上